

市政情報

11月の納税

国民健康保険税(第5期)

納期限は12月2日(月)です。口座振替の場合も、12月2日(月)が振替日になりますので、ご利用の人は前日までに残高をご確認ください。

夜間納税相談窓口

日中來庁できない人のための納税相談を行いますのでご利用ください。また、納付も受け付けます。

11月29日(金)、12月24日(火)午後5時15分～7時

場・問 収税課
☎21-1409 23-2238

税を考える週間

11月11日(月)～17日(日)は、税を考える週間です。「これからの社会に向かって」をテーマとして、税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めるため、国税庁HP内の特設ページ等で各種取組について紹介するほか、SNSによる情報発信などを行います。

東松山税務署
☎22-0990



狂犬病予防注射はお済みですか

生後91日以上の犬は、年1回の狂犬病予防注射と注射済票の交付を受けることが義務付けられています。今年度に狂犬病予防注射を受けていない場合は、動物病院で注射を受け、環境政策課で注射済票の交付手続きをしてください。

また、注射はお済みで、まだ注射済票の交付手続きをしていない人は、早めに手続きをしてください。

交付手数料 550円

狂犬病予防注射済票(動物病院等で注射を受けた際にもらう証明証)

環境政策課
☎63-5006
23-7700



「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐる様々な人権問題について、専用相談電話による相談を受け付けます。

11月13日(水)～19日(火)午前8時30分～午後7時 ※16日(土)・17日(日)は午前10時～午後5時

相談員 法務局職員、人権擁護委員
専用相談電話 ☎0570-070-810

さいたま地方法務局人権擁護課
☎048-851-1000

マイナンバーカードの健康保険証利用

従来の保険証からマイナ保険証へ

12月2日(月)以降、従来の保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証(保険証として利用登録されたマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行していきます。

なお、お手元の東松山市国民健康保険又は後期高齢者医療制度の保険証は、有効期限まで使用できます(最長で令和7年7月31日まで)。

マイナ保険証をお持ちでない場合

保険証の有効期限を迎える前に「資格確認書」が送付されます。「資格確認書」は、従来の保険証と同じカード型で、これまでと同じように医療機関を受診することができます。

マイナ保険証の登録方法

「医療機関・薬局の受付(顔認証付カードリーダー)で登録」「スマートフォンにマイナポータルアプリをダウンロードして登録」のほか、市役所でも登録をお手伝いしています。※登録した後、加入する医療保険者に申請することで、登録を解除することができます(解除した後、再度の登録もできます)。

保険年金課
☎21-1403
23-0076



お伝えしたい「国保」のこと ③

国民健康保険の状況を隔月3回(7・9・11月号)にわたりお知らせしてきました。第3回目は「標準保険税率」についてです。

国保財政運営を担う県では、県内のどこに住んでいても、同じ世帯構成・所得であれば、原則として同じ保険税額となるよう、県内の保険税水準を令和12年度までに段階的に統一する方針を示しています。

県は、市町村ごとに標準保険税率(医療給付等を行うために本来必要となる所得割率と均等割額)を毎年算定・公表しており、令和9年度以降、各市町村は県が示す標準保険税率どおりに税率を設定することとされています。

令和6年度時点で、本市の保険税率は県が示す標準保険税率より全体的に低いため、今後、税率を改定し、隔たりを解消していく必要があります。

〈令和6年度の国民健康保険税率〉

	東松山市の保険税率		県が示す標準保険税率		県が示す標準保険税率との差	
	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額	所得割率	均等割額
医療給付費分	7.30%	22,800円	7.24%	42,923円	0.06ポイント	△20,123円
後期支援金分	2.40%	12,000円	2.80%	16,199円	△0.40ポイント	△ 4,199円
介護納付金分	2.00%	13,200円	2.32%	16,440円	△0.32ポイント	△ 3,240円
合計	11.70%	48,000円	12.36%	75,562円	△0.66ポイント	△27,562円

問 保険年金課 ☎21-1403 23-0076

消費者トラブルに注意

水回り修理、鍵の修理、害獣・害虫駆除…暮らしのレスキューサービス 広告の価格と全然違う、高額修理をされた！

【事例1】トイレの水が流れなくなり、ネット広告で「水回り修理480円から」を見て依頼したところ「詰まりが解消しない」と次々と高額な作業を提案・追加され、最終的に修理代として25万円請求された。広告とかけ離れていて、納得できない。

【事例2】自宅の鍵を失くし「鍵の修理980円から」というネット広告を見て解錠を依頼したところ「これは特殊な鍵なので」と3万円請求された。何が特殊なのかの説明もなく、納得できない。

【事例3】一人暮らしのアパートにゴキブリが1匹出たので、ネット検索して「害虫駆除600円から」と広告していた業者に電話で依頼した。その際、料金を聞くと「7千円程度」と言われた。業者が部屋に入って作業をし、終わると基本料金に加え死骸処理代、卵駆除代など総額9万円を請求され、納得できない。

消費者へのアドバイス
・まずは慌てず対処しましょう。トイレ詰まりは市販のラバーカップを試す、水漏れの応急処置に止水栓を閉めるなど、自分でできることもあります。また、普段から急を要するトラブルに備え、安心して依頼できる事業者の情報を集めておく、非常用の簡易トイレや市販の殺虫剤などを準備しておくことも大切です。
・現場の状況次第では、広告の表示や電話での説明のとおり料金になるとは限らず、修理や追加費用が必要な場合もあります。広告の安価な料金をうのみにせず、作業内容と費用を確認しましょう。
・作業に来た業者から現場で不安をあおられ契約を迫られる、次々と高額な作業を提案されるなどの場合は、作業を断りましょう。
・自宅への訪問を依頼した場合であっても、見積りのために呼んだ事業者とその場で契約した、広告等の表示額と実際の請求額が大きく異なるなどの場合は、クーリング・オフが適用できる可能性があります。

「くらしの110番」

困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン☎188
問 人権市民相談課 ☎21-1414 23-2236

水道通水60周年

市の水道事業について、全4回掲載していきます。市の水道事業は昭和39年度から松葉町地内において通水が開始され、今年度、60周年を迎えました。現在、水道管の総延長は352.2キロメートルで、水道の普及率は99.9%となりました。市HPでは「水道のあゆみ」を掲載していますので、ご確認ください。



昭和43年3月 第一浄水場完成



昭和48年3月 水道庁舎完成(現 第二浄水場)

水道は60年経ったんだね

人間で言うかんれき還暦を迎えたんだよ

あゆみん

チャッピー

問 水道施設課 ☎22-1123 22-4389